

(仮称)次期宇城市総合計画 策定方針

令和6年1月
宇城市

1 策定の趣旨

- ◎ 本市では、2005（平成17）年の市制施行後、第1次、2次と総合計画を市の最上位の計画として策定し、これに沿ってまちづくりを進めてきました。
- ◎ 2017（平成29）年3月に策定した第2次宇城市総合計画では、将来都市像に「ちょうどいい!住みやすさを実感できる都市（まち）・宇城」を定め、その実現に向けた「育てる」「住み続ける」「持続する」「選ばれる」「活躍する」という5つの基本目標を掲げて取り組みを進めており、計画期間の終期である2025（令和7）年1月には、宇城市制施行20周年を迎えます。
- ◎ この間、少子高齢化の進行や自然災害への不安の高まり、5Gの普及及び新型コロナウイルスの影響によるデジタル化の加速や新しい生活様式の導入など、社会経済情勢は大きく変化し、併せてSDGs、Society5.0、DX、GXといった新たな視点での対応など市民ニーズや行政に求められる役割も変化しています。
- ◎ このような中で、2025（令和7）年度からのまちづくりのビジョンを示す、市の最上位計画として（仮称）次期宇城市総合計画（以降、「次期計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

- ◎ 総合計画の最上位に位置付けられる「基本構想」は、地方自治法第2条第4項において、市町村に対し、議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、国の地域主権改革により2011（平成23）年に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは各自治体の判断に委ねられることとなりました。
- ◎ しかしながら、「基本構想」を含む総合計画は、市民と行政が協働して総括的かつ計画的に行財政運営を行うための市政の基本方針としての性格を持つものであることや各部署における各種計画についても総合計画に基づき策定していることから、本市では引き続き総合計画を策定し、計画に沿った取組を進めています。
- ◎ 2025（令和7）年度以降も本市の長期的な展望のもとに目指すべき姿を描き、これを実現するための基本的な方策を明らかにする必要があることから、これまでと同様に、総合計画を市の最上位計画として位置付けます。

3 計画の構成

第2次宇城市総合計画では、基本構想、基本計画及び実施計画の3層構造としていましたが、次期計画は、まちづくりの方向性を示す「基本構想」のみとし、それを実現するための具体的な施策は各分野の個別計画に委ねます。

(仮称)次期宇城市総合計画

基本構想

基本理念

ひと、自然、文化きらめく未来都市

将来都市像

(アンケート結果等から設定)

基本目標

(将来都市像実現のための大きな柱)

土地利用構想

(将来都市像実現を土地利用の観点から具体化)

※市町村版国土利用計画的役割

市が目指す総合的かつ長期的展望に立ったまちづくりの方向を示すもので、「目指すべき将来都市像」、将来都市像を実現するために必要な「基本目標（基本施策）」を定めます。

個別計画 (R6.1月時点 23課54計画)

(総合計画における将来都市像実現のための具体的な取り組み)

まち・ひと・しごと総合戦略、過疎計画、都市計画マスタープラン、公共施設等総合管理計画、市役所改革プランなど各分野個別計画

※それぞれで進行管理

総合計画で示すまちづくりの方向性に基づき、「将来都市像」を実現するための具体的な施策は、各分野における個別計画に委ねます。

4 計画の期間

計画期間については、2032（令和14）年度を目標年度とする8年間とします。

| | | | | | | | |
|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 2025 (R7) | 2026 (R8) | 2027 (R9) | 2028 (R10) | 2029 (R11) | 2030 (R12) | 2031 (R13) | 2032 (R14) |
|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|



基本構想（8年間）

5 計画策定の基本的な考え方

次期計画は、**目標年度である2032（令和14）年度の本市の目指すべき姿を見据え**、次の考え方で策定を進めます。

市民等参画、協働

目指すべき姿を定め、その達成に向けて市全体で計画推進を行っていくため、計画策定段階から市民等と市が一体となって計画策定を行います。

わかりやすい

市民等と協働して計画を推進していくため、市民にとって親しみやすい表現やデザインとし、誰にでもわかりやすい計画を策定します。

SDGs（持続可能な開発目標）の観点

世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の観点から様々な課題解決を図るためのデジタル技術活用、クリーンエネルギーを中心とした産業・社会構造への転換などの視点をもって策定します。

6 策定体制

総合計画は、市民をはじめ各種団体や企業等と行政が協働して総括的かつ計画的にまちづくりを行うための指針となることから、策定段階から協力を得ながら計画づくりを進めます。

(1)市民等参画

市民アンケートやパブリックコメント等、様々な機会での市民意見の募集と反映を行い、市民参加の機会を積極的に確保します。

(2)宇城市総合計画審議会

学識経験者や住民代表等で構成される「宇城市総合計画審議会」へ次期計画策定にかかる諮問を行います。

(3)庁内体制

「総合計画策定本部」を設置し、全庁的観点から協議、検討を行います。また、今後の行政運営を担う、若手・中堅職員の意見を反映します。

(4)宇城市議会

市議会へ適時説明・報告を行います。

